

学校法人廣池学園一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法第12条に基づき、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容：

目標1：子を養育する職員が働きやすい職場環境づくりを促進する。

<対策>

- ①業務カバー体制（代替要員の確保、業務体制の見直し等）を検討する。
- ②階層別研修（特に管理職向け）での制度理解促進やキャリア形成・能力開発を実施する。
- ③働きやすい環境づくりの一環として、所定労働時間の見直しを検討する。

目標2：月35時間以上の残業を抑制するための施策を実施する。

<対策>

- ①IT・DXの活用を含めた業務効率化を推進する。
- ②業務平準化を推進し、業務の一部をアウトソーシングすることを検討する。

目標3：一人当たりの年次有給休暇取得率を80%まで引き上げるための取組みを推進する。

<対策>

- ①計画的な年次休暇の取得や長期休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。
- ②法人全体の窓口閉鎖期間を可能な限り統一し、一斉休暇を取得しやすい環境づくりに努める。